

## 次期千葉県防災情報システム構築及び運用保守業務に係る情報提供依頼実施要領

千葉県防災危機管理部 防災対策課

### 1 件名

次期千葉県防災情報システム構築及び運用保守業務に係る情報提供依頼

### 2 本依頼の目的

今回の情報提供依頼は、次期千葉県防災情報システム（以下、「新システム」という。）に求められるシステム要件について具体的な実現方法の提案を求めるとともに、委託内容及び求められるシステム構成・ソフトウェアなどの諸条件に関する要件の確認と、必要な構築・運用保守経費の概算額を把握することを目的としています。

つきましては、貴社が保有する業務のパッケージシステムに関する情報について、可能な範囲で情報提供していただきますようお願いいたします。

### 3 実施手順・スケジュール

今回の情報提供依頼に係る実施手順及びスケジュールは次のとおりです。ただし、スケジュールについては事前に通知をしたうえで、変更することがあります。

#### (1) 提供期間（情報提供依頼回答書提出期間）

令和8年6月4日（木）から6月23日（火） 午後5時まで

#### (2) 秘密保持誓約書の受付

令和8年6月12日（金）午後5時まで

#### (3) 質問事項の受付

令和8年6月12日（金）午後5時まで

#### (4) 質問事項への回答

令和8年6月19日（金）まで

#### (5) 情報提供依頼回答書に対する質問

令和8年7月6日（月）から令和8年7月13日（月）まで

（この期間内に、メールにて情報提供依頼の回答内容の確認およびヒアリングを行います。）

## 4 参加方法

### (1) 提出書類

情報提供依頼に参加する場合は、別紙「秘密保持誓約書」に記入し、電子メールにて「10 問合せ先等」の宛先までお送りください。その際、電子メールの件名（題名）は「【千葉県防災情報システム RFI】秘密保持誓約書送付（参加者名）」としてください。

### (2) 提供資料

「秘密保持誓約書」を提出いただいた提供者には、下記の依頼書、資料、回答様式を提示します。

#### (ア) 情報提供依頼書

#### (イ) 次期防災情報システム仕様方針（案）

#### (ウ) 現行防災情報システム仕様書抜粋（要求水準）

#### (エ) 回答様式

- ・様式1 類似業務実績一覧表
- ・様式2 機能説明
- ・様式3 工程別スケジュール
- ・様式4 見積表
- ・様式5 機器・ラック構成
- ・様式6 前提事項・依頼事項
- ・様式7 意見回答書
- ・様式8 質問書

## 5 情報提供依頼についての質問

情報提供依頼回答書作成についての質問は、以下の要領でお願いします。質問に対する回答は、令和8年6月19日（金）までにさせていただきます。

(1) 質問の締切は、令和8年6月12日（金）午後5時までです。

(2) 質問は、「様式8 質問書」に記入し、電子メールにて「10 問合せ先等」の宛先までお送りください。その際、電子メールの件名（題名）は「【千葉県防災情報システム RFI】質問送付（参加者名）」としてください。

(3) 来庁又は電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。

(4) 情報提供基準の均質化を図る観点から、各社から頂いた質問事項とその回答については、集約のうえ、情報提供依頼に参加している各業者のご担当者様あてに電子メールにて回答します。

## 6 情報提供依頼回答書の仕様

### (1) 情報提供依頼回答書のサイズ及び様式

- (ア) 情報提供依頼回答書は指定する様式を利用してください。図面等で A4 に収まらない場合は書式を差し込み、A3 をご利用いただいても構いません。
- (イ) 情報提供依頼回答書は、「情報提供依頼書」の「記載依頼事項」に従い、記述してください。
- (ウ) 様式 1～6 は、回答書の最後に綴じてご提出ください。
- (エ) 記載にあたっては、文字のポイントは 11pt 以上とさせていただきます。

### (2) 枚数

- (ア) 情報提供依頼回答書は、表紙、目次、用語集、指定の様式を除き、50 枚以内にまとまるようにポイントを絞って簡潔にまとめてください。
- (イ) 情報提供依頼回答書とは別に、パンフレットや別紙として画面レイアウトサンプル、帳票レイアウトサンプルを参考資料として添付していただいても構いません。その場合は、本編とは別に提出いただき、上記枚数にはカウントしません。

### (3) 注意事項

- (ア) 貴社からの情報提供依頼回答書は、検討するにあたりモノクロコピーを行います。色によって意味内容が異なるような記述は、できるだけ避けてください。
- (イ) 用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限り、システム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。専門用語を使用しなければ説明できない場合には、注釈をつけてください。
- (ウ) 貴社独自の開発技法・製品を用いる場合には、平易な表現による注記をつけてください。

## 7 情報提供依頼回答書の提出

情報提供依頼回答書の提出にあたっては、以下の要領で受け付けます。

- (1) 情報提供依頼回答書は、令和 8 年 6 月 23 日 (火) 午後 5 時までに「10 問合せ先等」の宛先まで電子メールにて提出をお願いします。
- (2) 期限内の提出が困難な場合には、「10 問合せ先等」の宛先までご連絡ください。

## 8 情報提供依頼回答書に対する質問

提出していただいた情報提供依頼回答書につきましては、点検させていただき、その内容について質問をさせていただきたいと考えております。

- (1) ヒアリングが必要となった場合には、令和8年7月6日（月）から7月13日（月）までの期間内の県の指定した日時に対面もしくはオンラインにより行います。
- (2) ヒアリングに要する時間は1回2時間程度を予定しています。
- (3) ヒアリングの日時及び場所については、開催日の前日までに貴社ご担当者様までメールにてご連絡いたします。都合が合わない場合は、再調整させていただきます。

## 9 注意事項

- (1) 本情報提供依頼における質問書のとりまとめ及び回答、情報提供依頼回答書の点検、提供者へのヒアリング及びとりまとめ等は、県が契約により守秘義務を課しているコンサルタント（ITbook 株式会社）に業務を委託しております。
- (2) 情報提供依頼は、システムに関する技術や価格等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- (3) 情報提供依頼に対して、どのような提案がなされても将来のシステム導入を約束するものではありません。
- (4) 情報提供依頼回答書及び付随資料の返却はいたしかねますのでご了承ください。
- (5) 御提供いただいた提案書は、当組織内で使用するものであり、提案者に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、千葉県情報公開条例で定義する公文書となりますので開示請求があった場合は、提案者へ確認（第三者照会）したうえで、請求者に対して公開を行います。
- (6) 情報提供依頼回答書及び付随資料に機密扱いとする情報が含まれている場合には、当該記載個所に機密扱いであることを明記してください。その場合、機密情報を取り扱うのは、県職員と本業務を委託しているコンサルタントに限ります。他の地方公共団体や他社への配布が必要な場合には事前に協議を行います。
- (7) 情報提供依頼回答書の内容については、必要に応じて無償で新システム構築に係る開発要件の策定等に利用させていただきます。
- (8) 情報提供依頼回答書の作成にかかる費用は、全て貴社にてご負担ください。
- (9) 情報提供依頼に回答するにあたり、知り得た本件に関する事項については、将来においても一切他に漏らさないでください。

## 10 問合せ先等

### 【秘密保持誓約書、質問及び情報提供依頼回答書の提出先】

提出は以下の連絡に提出ください。また、メールで提出する際には、以下の送付先2のメールアドレスをCCに加えてください。

なお、メールに添付出来るファイルサイズの上限が約 7MBであることにご注意ください。

#### 【送付先1 (TO)】：千葉県防災対策課 担当（久保田・竹中）

メールアドレス : [bousai7@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:bousai7@mz.pref.chiba.lg.jp)

住所 : 〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1

TEL : 043-223-3564

#### 【送付先2 (CC)】：ITbook 株式会社 担当（廣森）

メールアドレス : [chiba\\_bousai@itbook.co.jp](mailto:chiba_bousai@itbook.co.jp)

住所 : 〒532-0011 大阪市淀川区西中島四丁目 3 番 8 号

TEL : 06-6838-8310